


# 河川敷地の一時使用届出書

令和 年 月 日

国土交通省 江戸川河川事務所  
 ○○出張所 長 あて

下記のとおり河川敷地の一時使用について届け出ます。

届 出 者	住 所			
	団 体 名			
	氏名(代表者名)			
	連 絡 責 任 者		電話	
		FAX		
河 川 の 名 称	利根川水系	江戸川	左・右岸	km付近
使 用 目 的				
使 用 場 所				
簡易工作物の名称 及び構造、数量				
使 用 面 積	㎡	使 用 人 員	人	
使 用 期 間	令和 年 月 日	時 分	から	
	令和 年 月 日	時 分	まで	
使用上の遵守事項	河川の使用にあたっては、以下の事項を遵守します。 1. 使用にあたっては、河川及びその他関係法令の規定を遵守します。 2. この届出により他の河川利用者より優先されるなどの権利が発生するものではないことを承知し、安全には十分注意します。 3. 周辺住民や他の河川利用者に迷惑をかけないように十分注意します。また、使用が原因し、第三者に損害を与えた場合は、届出者が解決にあたります。 4. 気象情報に注意し、出水のおそれがある場合は使用を中止します。また、簡易工作物がある場合は、速やかに撤去します。			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">                     ※河川の水位情報 江戸川河川事務所 携帯サイトホームページ  <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m">http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m</a> </div>  5. 使用後は原状回復を行い、ゴミを持ち帰るなど河川の美化・保全に努めます。 6. 火気の使用には十分注意をし、直火は行いません。また、必要がある場合には、事前に消防署に届け出ます。 7. 河川管理施設を損傷した場合は、速やかに所轄出張所に報告し、その指示に従います。また、当該河川管理施設の現状に回復する費用は、すべて届出者が負担します。 8. 堤防上(小段、サイクリング道路含む)でのバイク等の車両の通行及び駐車はしません。 9. 使用について、所轄出張所からの河川管理上の指示があった場合は、その指示に従います。			
出 張 所 受 付 印				
そ の 他	( 緊急連絡先: 携帯電話: )			

江戸川河川事務所

○○出張所

〒  
電話

FAX

# 河川敷地の一時使用届出書

令和 年 月 日

国土交通省 江戸川河川事務所  
 ○○出張所 長 あて

下記のとおり河川敷地の一時使用について届け出ます。

届 出 者	住 所			
	団 体 名			
	氏名(代表者名)			
	連 絡 責 任 者		電話	
		FAX		
河 川 の 名 称	利根川水系	江戸川	右岸	○.○ km付近
使 用 目 的	テレビ「○○」ロケーション、VTRカメラによる同時録画			
使 用 場 所	○県 ○市○○地先			
簡易工作物の名称及び構造、数量	イベント集会用テント(○m×○m) 2張			
使 用 面 積	○ m <sup>2</sup>	使 用 人 員	人	
使 用 期 間	令和 年 月 日	時 分 から		
	令和 年 月 日	時 分 まで		
使用上の遵守事項	<p>河川の使用にあたっては、以下の事項を遵守します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 使用にあたっては、河川及びその他関係法令の規定を遵守します。</li> <li>2. この届出により他の河川利用者より優先されるなどの権利が発生するものではないことを承知し、安全には十分注意します。</li> <li>3. 周辺住民や他の河川利用者に迷惑をかけないように十分注意します。また、使用が原因し、第三者に損害を与えた場合は、届出者が解決にあたります。</li> <li>4. 気象情報に注意し、出水のおそれがある場合は使用を中止します。また、簡易工作物がある場合は、速やかに撤去します。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">※河川の水位情報 江戸川河川事務所 携帯サイトホームページ  <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m">http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m</a></p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 使用後は原状回復を行い、ゴミを持ち帰るなど河川の美化・保全に努めます。</li> <li>6. 火気の使用には十分注意をし、直火は行いません。また、必要がある場合には、事前に消防署に届け出ます。</li> <li>7. 河川管理施設を損傷した場合は、速やかに所轄出張所に報告し、その指示に従います。また、当該河川管理施設の現状に回復する費用は、すべて届出者が負担します。</li> <li>8. 堤防上(小段、サイクリング道路含む)でのバイク等の車両の通行及び駐車はしません。</li> <li>9. 使用について、所轄出張所からの河川管理上の指示があった場合は、その指示に従います。</li> </ol>			
出張所受付印				
そ の 他	使用器具: 撮影機材、モーター、拡声器 自動車: バス2台、トラック(2t)2台 ( 緊急連絡先: 責任者 ○○ 携帯電話: )			



江戸川河川事務所

○○出張所

〒  
電話

FAX

## 一時使用届出書の記載要領等

1. 年月日  
一時使用届出書を提出するときの年月日を記載してください。
2. 出張所長の宛名  
一時使用をする場所の該当する「出張所長あて」となり、提出先もその出張所になります。
3. 届出者  
(1) 住所「字〇〇番地」まで記載してください。  
(2) 氏名共同による届出の場合は、共同届出人の氏名をすべて列記するのが原則ですが、「〇〇〇〇外〇〇名」、「代表者〇〇〇〇」と記載してもけっこうです。
4. 河川の名称  
川下に向かって左が左岸、右が右岸です。
5. 使用目的  
使用目的、方法等の概要を具体的に記入してください。
6. 使用場所  
使用場所の住所又は地先名を記入してください。なお、使用場所が広範囲にわたる場合は、〇〇～〇〇等と記入し、別途添付する地図等で使用場所を明確にして下さい。
7. 簡易工作物の名称及び構造・数量  
搬入又は設置する簡易工作物等（テント等）がありましたら、その名称と構造・数量を記入してください。
8. 使用面積  
河川敷地内で使用を予定している全ての範囲の面積を記入して下さい。
9. 使用期間  
準備、後片づけを含めた期間を記入して下さい。
10. その他  
上記以外について記載すべきことがありましたら記載してください。  
緊急連絡先は、一時使用期間中に必ず連絡が取れる携帯等の電話番号を記載してください。

### （添付資料）

- ①使用場所が分かる地図、図面
- ②使用内容が分かる資料  
（例）イベント：大会概要・実施要領等、撮影：企画書等
- ③簡易工作物を2日以上設置する場合は、撤去計画書
- ④その他、各出張所にて提出を求められた資料

### （提出期限）

- ・使用する日の1週間前までに届け出てください。  
（使用予定箇所での他の使用予定の有無は担当出張所に電話で確認できます。）

\* 使用場所、使用範囲の縮小、変更等の調整をさせて頂くことがあります。